

大阪府CO₂ 森林吸収量・木材固定量 認証制度

を活用して
脱炭素社会の実現に
取組みませんか？

脱炭素社会の実現を推進するため、
『大阪府内における森林整備による
CO₂森林吸収量』や『大阪府内産木
材の利用によるCO₂木材固定量』を
認証する制度がスタートしました。

認証制度について

大阪府では、府内に事業所がある企業・
団体・市町村が取組む、府内における森
林整備や大阪府内産木材の利用による
CO₂森林吸収量・木材固定量を認証し、
社会全体でCO₂排出量削減の取組みを
推進します。

大阪府が
認証します



府内の森林整備



府内の木材利用

社会全体のCO₂削減へ



認証されるとこんなメリットがあります！

※「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づく実績報告書にて

『二酸化炭素の削減対
策』の実績^{*}に算入でき
ます。



『重点対策』の加点項目^{*}
になります。



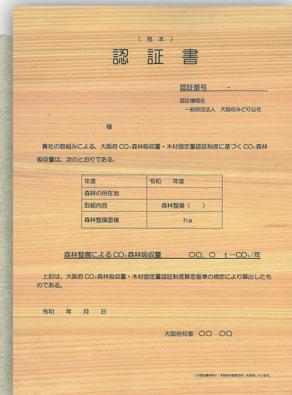
大阪府のホームページ
などで認証企業等をご
紹介します。



認証書をお渡しします。
社会貢献活動の実績
として、広くアピールし
ていただけます。



森林は大気中の温室効果ガスCO₂の吸
収源としての役割のほか、森林から供給
される木材は炭素を長期的に貯蔵する
ことが可能なことから、建築物等に利用
することは「第2の森林づくり」と呼ばれ
ています。



認証書をお渡しします





認証までの流れ

取り扱い窓口 大阪府指定認証機関（一財）大阪府みどり公社



認証の対象となる取組

森林整備

CO₂森林吸収量

大阪府内における森林整備 0.06ha以上

【森林整備の内容】

- 植栽 1.0ha当たり1,000本以上スギ・ヒノキ・広葉樹等
- 下刈り 10年生以下の植栽地の雑草木の除去（全面刈り）
- 除伐 植栽木の成長を阻害する不用木の除去
- 間伐 本数率で20%以上

(参考)

25年生スギ林で0.06haの間伐を実施した場合

CO₂森林吸収量 0.5t-CO₂/年

森林整備で認証された事例



● 植栽

事業量0.10ha
認証量0.3t-CO₂/年

● 間伐

事業量3.10ha
認証量21.6t-CO₂/年

木材利用

CO₂木材固定量

大阪府内産の木材利用量 0.1m³以上

【木材利用の内容】

- 木造化
- 内・外装の木質化
- 家具等の木製什器の整備

(参考)

室内の床・壁の木質化で大阪府内産木材(ヒノキ)を0.1m³使用した場合

CO₂木材固定量 0.1t-CO₂

木材利用で認証された事例



● 家具等の木製什器の整備

事業量2.45m³
認証量2.0t-CO₂

● 内・外装の木質化

事業量1.43m³
認証量1.1t-CO₂

お問い合わせ先

申請手続きや森林の整備・府内産木材利用に関することなどお気軽にお問い合わせください。

大阪府指定認証機関

一般財団法人 大阪府みどり公社

森林整備・木材利用促進支援センター

〒541-0054 大阪市中央区南本町2-1-8

【TEL】 06-6563-7321

【FAX】 06-6266-8665

【e-mail】 ninsyo@osaka-midori.jp

【URL】 <https://osaka-midori.jp/shinrin/certification-system/>



このチラシは「木になる紙」を使用しています。